

都市計画税の使途状況（令和6年度決算）

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため課税されている目的税です。

令和6年度の都市計画税（139,430千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（214,714千円）の財源として、充当しています。

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分	事業費(千円)	構成比
都市計画事業	138,340	64.4%
街路事業	54,199	25.2%
下水道事業	84,141	39.2%
地方債償還額	76,374	35.6%
合計	214,714	100.0%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額(千円)	構成比
都市計画税収入額	139,430	64.9%
一般財源等	40,084	18.6%
国・県支出金		0.0%
市債	35,200	16.4%
負担金その他		0.0%
合計	214,714	100.0%

※構成比は、表示単位未満は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。